

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

介護職員等処遇改善加算の算定にあたり、令和6年度における処遇改善に関する具体的な取り組み内容（賃金に関するもの以外）について、下記のとおり公表します。

区分	内容	当組合における取り組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	会計年度任用職員の募集要項は資格なしでも応募可能となっている
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	実務者研修受講者等に対する費用の半額助成を行う自己啓発等補助制度を導入している
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	介護休暇や育児休業等の制度について、地方公務員の育児休業等に関する法律他の法令により整備している
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	パートタイム職員を含むすべての職員に健康診断及びストレスチェックの機会を設けている
生産性向上のための業務改善の取り組み	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンター等の導入による業務量の縮減	タブレット端末によるリモート会議の実施により業務時間の短縮を図っている
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	業務手順書を作成共有している
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	介護員会議により個々の介護職員が気づいた情報を集約している
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域児童生徒の慰問受け入れや、学校行事への利用者参加、地域サロンへの職員派遣などを実施している